

平成28年度

京都市における相談への対応状況(障害者やその家族からの障害を理由とする差別に関する相談)【継続中】

【建設局】

No	受理月	相談の趣旨	対応
1	28.8月	【肢体, 男女(複数), その他】 京都市内にある公園のバリアフリーの状況について調査したところ, P型車止めが引っかかり, 大型の電動車いすが入れなかった。 ①大型の車いすでも公園に入れるようにしてほしい(既存公園のP型車止めの撤去, 新設公園のP型車止めの設置取消し)。 ②本件相談に対する今後の対応のスケジュールを示してほしい。	(平成30年度の対応) 相談者と協議(30.6月) ・P型をやめた場合, 出入り口の開放性と自転車等乗入対策の両立が課題となる。 ・しかし, 特殊な車止の設置で問題を解決する事は難しい。今後は, 「事故につながりにくい出入口1か所だけでも開けられないか」や「U型車止めの配置を工夫する等して, 幅員は確保しつつも自転車に抑止をかけるような対策が取れないか」などを検討していく。 相談者と協議(31.1月) 今年度, 再整備を行う公園において, 状況に応じて以下のとおり対応する。 ①バリアフリー動線となる入口部について, P型車止めを採用しない。 ②園内の園路全面整備に合わせ, P型車止めの配置を変え, 90センチの有効幅員を確保する。 等により, 大型車いすでも入れるように工夫する(相談者も了承済み)。 ・31年度も, 引き続き, 協議していく。